



Title	協働の子育て実践と親の学習
Author(s)	丸山, 美貴子
Citation	社会教育研究, 30, 1-12
Issue Date	2012-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/49195
Type	departmental bulletin paper
File Information	Maruyama.pdf



協働の子育て実践と親の学習

丸 山 美貴子*

目 次

1. はじめに	1
2. A学童保育所の展開過程	3
(1) 前期：子どもたちの荒れ（～2000年）	3
(2) 第一期：改革期：保育の見直し、運営の見直し（2001～2004年）	4
(3) 第二期：学童保育所をとりまく状況変化と対応（2005～2007年）	4
(4) 第三期：対話的関係の創出と協働運営の安定（2008年～）	5
3. 協働の子育てを通しての親の意識変容	6
(1) 親自身の人との関わり方の変化	6
(2) 子育て観の変化	7
(3) 家族関係の変化	9
(4) 運営に関わる意識の変化	9
4. 親の変化と学びを支えたもの	10
(1) 日常的対話の豊富化	10
(2) 保育会議の内容の変化	10
(3) 親集団の持つ意味	11
(4) 指導員の関わり	11
5. まとめにかえて	11

1. はじめに

現代の日本は、格差社会の進行のもと雇用が不安定化し、子育て家庭の格差が拡大し、親も子どもも「普通に暮らす、育つこと」が難しい社会となっている。同時に、親が抱える子育て困難も深刻さを増している。学校教育現場では「格差をつけた教育」が登場し、塾やお稽古ごとなど「失敗しない」ための育児・教育産業もさかんになり、子育てへの競争圧力が増しているⁱ。教育政策においては、「家

* 教育学研究院助手

庭教育」が強調され、親の教育指導責任が強調されるようになっている。すなわち、見通しの持ちづらい不安定化した現代社会にあって、孤立する子育て家庭は、「子育て競争」と「自己責任」のもと、個別の「対応・選択」を強いられ、不安と焦りを抱え込まざるを得ない状況だと考えられる。

このような子育て困難を乗り越える契機として、子育て協同の必要性が増している。先行研究においても、子育てのつらさに共感し合い「出来ない自己」ⁱⁱを受容し合える「身近な他者」の存在の重要性ⁱⁱⁱ、また、そのような他者との対話の中から問題を自明化する協同関係の重要性^{iv}は指摘されている。しかし、子育て家族に生起する子育て問題の協同的解決（＝子育ての協働）を通して新たに形成される子育て・子育て観の内容、日常の営みとしての子育ての内容変化については、必ずしも明らかにされていないと思われる^v。

そこで、ここでは共同学童保育実践を対象とし、協働の子育て実践に支えられた子育ての営みがどのような質と構造をもつのか、また、その子育て実践により新たに形成される子育て・子育て観（子育てに対する認識枠組み）とはいかなるものか、その変化の過程に即して検討したい。

共同学童保育実践を対象とする理由は、働く親たちが、安心して働く権利と子どもが豊かに育つ権利をとともに実現すべく、子育て困難を集团的・社会的に解決する試みであると考えからである。調査対象として、札幌市にあるA学童保育所をとりあげた。A学童保育所とインタビュー調査を行った6名の親の概要は以下のとおりである。

<A学童保育所>2011年4月総会時

児童数 30名 世帯数 21世帯（うち、母子家庭7世帯）

指導員 正規職員1名（2001年～）パート職員1名（2008年～）長期休みアルバイト3名

運営委員 三役7名（会長1名／副会長2名／会計2名／総務2名）

他の担当 会計監査2名／財政運営委員3名、財政実行委員5名

学習運営委員2名（うち1名は札幌市学童保育連絡協議会のブロック委員兼任）

学習実行委員3名

→三役及び各担当はすべて母親が担っている。全ての家庭が一つの役割を担う。

<インタビュー対象者>

Aさん 会長 在所歴6年（6年女兒、3年女兒）

Bさん 学習担当（ブロック委員兼任） 在所歴6年（6年男児、4年女兒）

Cさん 会計 在所歴4年（4年男児、2年女兒）

Dさん 総務 在所歴4年（4年女兒、1年女兒、保育園年長男児）

Eさん 財政運営委員 在所歴4年（4年男児、2年女兒、1年男児）

Fさん 財政実行委員 在所歴4年（4年女兒）

2. A学童保育所の展開過程

A学童保育所は、1990年に、同じ保育園の卒園児の親が保育園の保育内容を学童期にも継承したいと開設した。2000年頃から児童数の増加、10年近く勤めた指導員の退職等、様々な要因が重なり合い、「子どもたちの荒れ」が大きな問題となる。

表1 A学童保育所の児童数、世帯数の変化

	総児童数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	途中退所児童数	世帯数
2001年度	65	10	11	15	10	12	7		
2002年度	57	11	9	8	11	8	10	21名退所	
2003年度	18	1	5	3	2	6	1	10名退所	21
2004年度	24	9	0	6	2	1	6	2名退所	17
2005年度	19	3	7	0	5	3	1	2名退所	13
2006年度	16	5	2	4	0	2	3	3名退所	13
2007年度	16	3	5	2	4	0	2	2名退所	12
2008年度	18	10	1	4	2	1	0	1名退所	14
2009年度	23	6	9	1	4	2	1	1名退所	18
2010年度	26	5	5	9	1	4	2	なし	17
2011年度	30	6	5	5	9	1	4	1名退所	21

(1) 前期：子どもたちの荒れ（～2000年）

2000年には児童数が90名にふくれあがり、放課後の保育が崩壊状態になっていた。出欠がとれない、学童を抜け出し帰る子どもがいる。暴力的なケンカや問題行動が絶えず、毎日のように子どもが怪我をし、事故が起こる。駐車場の蛍光灯を割ったり、万引きするなど、地域でのA学童保育所の子どもの評価も悪化の一途をたどっていた。

「子どもたちの荒れ」の要因としてあったのは、第一に保育の物質的環境としての保育室、施設が劣悪な状態だったことである。70名近くの子どものが同時に集えるスペースはなく、保育室の状態もおもちゃの放置、ガラスなどの危険物の散乱、不要なマットの未整理など、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりがなされていなかった。

保育の環境整備を日常的に担うのは、保育の主体たる指導員であるが、指導員と父母の関係も、雇い主である父母会が決めたことに指導員が従うという、一方的な関係となっていたことが第二の要因である。日常的に保育実践を担う指導員の自立性が担保されていなかったわけである。そして、第三に運営の運営主体である父母会でも保育方針をめぐる温度差、子育て観の違いがあり、子どもの発達に沿った保育内容を見通せていなかったことがある。父母の楽しいように長期休みのとりくみ（行事）を行う、父母目線の保育実践であった。これらのことが結果として、子どもと父母・指導員という大人と子どもの信頼関係のなさとなり、学童での生活への不満と荒れを引き起こしていたと言えよう。

このような事態に直面し、親たちはA学童保育所の一時閉所も検討したが、新しい指導員を正職員として雇い、立て直しを図っていく。

(2) 第一期：改革期：保育の見直し、運営の見直し（2001～2004 年）

① 施設の整備

まず、指導員がとりくんだのは保育室等の施設環境の整備である。不要物の廃棄、危険物の排除、棚をはずして明るい広いスペースをつくる、食器を揃えるなど、子どもたちが気持ち良く生活できる場所づくりを地道にとりくんだ。学童保育所は、単なる子どもの預け先ではなく、子どもが放課後の生活を送る場所である。その生活環境の整備にとりくんだのである。

② 保育内容の見直し

そして、保育内容の見直しも行われた。第一に、長期休みの行事を「子どもが身体をつかって遊びきる」「ダイナミックで開放的で子どもが満足できる遊び」として充実させた。夏はプールやキャンプ、乗馬など、冬はスケート、スキー、雪中キャンプなど、取り入れていった。ここで重要なのは、子どもの発達や目線に立って行事の必要性を検討していったことである。例えば、30 キロほど離れた湖へ自転車で行きキャンプを行うという行事は、子どもたちの体力の問題、家庭環境による自転車の保有状況の違いから中止とした。

第二に、父母と指導員が討議しながら、保育実践でのルールの見直しを行っていった。例えば、学童保育所では補食としておやつを重視しているが、おやつをみんなで揃って食べる、食器は大人が片付ける。電話も子どもの自由な使用が許されていたが使用禁止とするなど、保育に必要なものを精査し、子どもが集団で生活できるためのルールを、指導員が主導し父母会と討議するなかで確立させていった。

③ 運営の見直しと簡素化

さらに、運営会議の内容を見直し、各々の会議の目的を明確化させた。毎月の父母会（運営について話し合う会議）をなくし、年に5回（総会、夏休み前後、冬休み前後）の保育会議へと変更した。運営に関わることは、三役（会長、副会長、会計）で判断し全体に通達する形態とし、「子どもたちの育ちについて話す」ことだけを目的とした保育会議を実施した。また、現状の力量に見合った活動として、札幌市学童保育連絡協議会（以下、市連協）からも一時脱退することにした。確かに、共同学童保育所の拡充のために市連協の活動等も必要ではあるが、まずは、「子どもの育ちを支え合う」ことを中心とした親どうし、親と指導員の協働関係をつくれるよう、意図的に改編したのである。

しかし、意欲的な改革が行われたにも関わらず、子どもたちの荒れはすぐには治まらず、年に数回の保育会議だけでは親と指導員が子どもの問題や状況を共有するには足りず、したがって信頼関係もできづらいままであり、結果として退所していく児童が後をたたなかった。2004 年度末には、22 名と 1/3 にまで規模が縮小した。

(3) 第二期：学童保育所をとりまく状況変化と対応（2005～2007 年）

① 学童保育所をとりまく条件変化と対応

在所児童数が減少するまま、2005年には、すぐ近くのN小学校にミニ児童館が開設された。入所児童数は減少し、この年末には1年から3年生までの在所児童数が10名を切り、札幌市からの助成金が打ち切られるという危機を迎えた。このことは、中心的父母のなかで「何でも言い合える仲間となれなかった自信の喪失」^{vi}と受け止められ、臨時総会では「自分たちにとってA学童とは何なのか」という問いが話し合われた。学童期の子どもの育ちに関わる学習の必要性が提起され、2006年度から学習会が年2回開催されているが、それだけでは確信を持つまでにはならず、この問いは、数年続くことになる。

入所児童数の減少に対応するため、次年度2006年からは校区を広げ、S小学校の児童も受け入れることとした。このことにより、ひとまず助成金打ち切りという財政的危機は乗り切ることができた。

② 運営形態の定着と停滞

2002年度以降見直してきた運営形態、子どもを中心にした長期休みの行事等は定着してきたが、保育会議や行事に参加する親が固定化し、運営や子どもの様子が全体で共有されない状況が数年続く。また、長期休み前後にしか保育会議が開かれないため、会議の期間が空きすぎることにより、「指導員との意思疎通が適宜にはかれない、親どうしが直接向き合って話す機会が持てないこと」^{vii}が問題としてあがっていた。この当時は、子どもは自分達で学童から帰宅しており、親が学童保育所に直接顔を出すことはほとんどなく、親どうしが顔を合わせるのも「二ヶ月に一回くらい」であったと言う。

(4) 第三期：対話的関係の創出と協働運営の安定（2008年～）

① 財政活動の活発化

A学童保育所では、保育のとりくみの財源確保のために、財政活動（夏・秋・冬のまつり、餅つき販売、食品製作販売等）に継続的に取り組んできていた。2008年に入った9世帯の親が中心となり、活発に財政活動に取り組んでいくようになる。財政活動をともに取り組むことによって、親どうしが直接顔を合わせ話す機会も増え、また運営に関わっている実感も培われていくようになった。

② お迎え時の対話の豊富化

同時に、2008年から帰宅時に親が子どもを迎えにいくルールが定着し、学童保育所の施設で顔を合わせた親どうしが話をする機会、指導員と親が子どもの様子を話す機会が増えていく。

③ 指導員の関わり方の意識的変化

指導員も、子どもたちの様子をより丁寧に親に伝えていくことを意識的にとりくんだ。それ以前にも努めていたが、年上の親や経営主である役員への遠慮もあり、言いづらいことは言わずにいたこともあったという。この頃から、役員でも子どもを中心に対等な関係で子どもに関わる話をしようと心がけていった。その結果、親の方からも家での子どもの様子や変化を返してくれるようになってきた。

④ 行事や保育会議の充実

行事や親子レクリエーションへの参加も増え、親どうしがお互いを深く知る機会となると同時に、

他の子どもたちを知り関係をつくる機会ともなっていく。保育会議もほぼ全家庭が参加するようになり、一人ひとりの子どもの様子、家庭の様子がじっくりと話し合われるようになっていく。保育会議と同時に開催される学習会では、自分たち子どもの育ちに関わる身近な出来事（ex. ぬすみについて）がとりあげられ、子どもとの関わりを振り返る場となった。

⑤ 運営に関わる役割の整理と分散

協働運営の活発化の背景には、会長や指導員からの各家庭の参加の仕方への配慮があった。とくに財政活動に関わっては実務が多いため、担当者のみで担おうとすると負担感が増し不満も募る。担当者のみの仕事になり無理をさせないよう、全体に情報を発信し、負担や作業を分散させるよう留意していった。

また、会計や書類申請などの煩雑な仕事をシステム化し、未経験者でもマニュアルに沿って担えるように整理してきている。このことも、一部の親に負担感と不満を蓄積させないための配慮と言えるだろう。

3. 協働の子育てを通しての親の意識変容

では、このような協働の子育て実践の内実形成のもと、親の子育て観、親自身の変化はどのように捉えられているだろうか。インタビュー調査から整理する。

(1) 親自身の人との関わり方の変化

子育て支援や育児不安に関する先行研究のなかでは、現代の親たちが自分の「言葉で自分を表す、自分のありのままを表現していいという体験が不足」^{viii}していることが指摘されている。A学童保育所の親の中にも、不登校を経験した親、ネグレクトの中で育った親がいる。

Bさん：人と関わるのが苦手だった。学童に入ったら親が楽しかった。人に関わらざるを得なかった。今は子どもたちの関わり、親どうしの関わりもすごく楽しい、心地よい。自分が迷っても修正できる。自分対子どもだけでなく、他のお母さんたちと子どももいるから、他のお母さんたち対子ども（の関わり）にもなる。私対他の子どももあるし、いろんな関係があるのが、私にとっては良かった。

Dさん：本当に今があるのはこういう積み重ね。親とのつながりがなかったら、私はどうなっていたんだろうと思う。子どもたちはもっと荒れていたかと思う。自分自身も殻に閉じこもってキュウキュウの心に。結構、自分は我慢するほう。でも、こういういろんな場を設けて、自分の気持ちも言えるようになったと思う。

Aさん：保育園のときからそうだけど、困ったことも困っていないふりもしたし、大変じゃないふりもしてたし、格好つけていた。二年目の時は、上にいる親や指導員にもそこまで頼れなかつ

た。弱いところ、ダメなところを出せなかった。今はなるべく言うようにしているので楽。

A学童保育所では、財政活動等の協働の経験のなかで、否応なしに他者に関わらざるを得ない。また、保育会議では自分の言葉で自分の子どもの様子、関わり方を振り返り語るような働きかけがされている。このようななかで、親自身が自分の言葉で自分の思いを伝えること、弱さもさらけ出しても受け止められる経験を経て、仲間と関わる楽しさ、人との関わりの学び直しをしていると考えられる。

(2) 子育て観の変化

また、先行研究では、親世代が「できた・できないという評価の時代」に育ち、現在の育児支援も「〇〇ができる・できない」という子どもの評価に偏りがちななか、子どもという個を理解した親子の本質的なコミュニケーションが形成しづらい問題を指摘している^{ix}。A学童保育所の親たちも、何が正しい子育てなのかと苦しみつつ、「こうしなければいけない」という子育ての規範意識と現実のギャップに苦しみながら、日常の子育てを行っていることを吐露している。同時に、学童保育所での経験をへて、自分の子育て観が変化してきたことも述べている。

Eさん：親と子どもというより、指導者のような感じで、上から目線で見えていたと思う。だから、あら探しをしていたというか、悪いことばかり気になってチクチク常に言っていたし。今まで子どもの気持ちをちゃんと聞いてあげることって、自分ではできなかった。そういうふうになるKが変だ、今のささいなことでキレるのが変だと思うみたいに、否定していたんだと。今はぶつかっても「こういうふうに思っていたんだ」とお互いに言えるようになった。すごく大きく変わったわけではないけど、自分もすっきりしているし、そうやって子どもと近づけるというか、可愛いと思える余裕が少しは生まれてきたかなと。

Fさん：私も一人目なので右往左往というか、どれが正しいの？という状態からスタートしていた。自分も子どももお友達がいなかった。人の目がすごく気になって、子どもが一つでも間違ったこと、悪いことをしないかというので、毎日いつでもドキドキ、ハラハラという感じで。それまでは、育て方というより教育方法という感じだったかなと思う。子どもに対して言い過ぎる。確かに、最近、子どもにける言葉が変わってきたなと感じる。まず、受け止める。注意よりも先に相手のことを聞く。前は、意識してぐっと飲み込むというのがあったけれど、今は飲み込むという意識がないので、子どもがそれを言うことで何を伝えたいのかということまで、考えられるようになった。

親たちは、間違った育児をしないように不安にかられたり、正しい子育てを求めて「指導者」のように「注意する」「しつける」ように関わってきた自己を振り返っている。現在も悩みの渦中にありな

がらも、子どもへの関わり方が、まず子どもの話を受け止めるよう変化してきたことをあげている。子どもの行動や言動を自分の枠組みや子育て規範に当てはめて矯正しようとする態度から、子どもの言葉の背景にある思いを理解しようとする姿勢に変化してきたと言える。

それは、子どものダメなところも含めて、丸ごと可愛いと受け止めることができるという子ども理解と同時にすすんでいる。

Aさん：四年生の時に、指導員に言われたのが、もちろんお父さんもお母さんも大好きで育てていると思うけど、子どもの悪いところも可愛がるというか、認める。悪かったら、そこを良くしなきゃと育てていたんだと思う。例えば、肘をつくAじゃダメみたいな。怒るのを1/10ぐらいにした。我慢して、言いたくなってもやめようと。我慢するのも大変なだけけど、怒らない方が楽だった。

Fさん：最近思ったのは、子どもを可愛いと思うようになったのが変化。それまでは、可愛くともなともなかった。別に憎いとも思わないけど、子どもに対していろんなことするけど、面倒くさいが先にたっていた。でも、今は手放しで可愛いと思う。ご飯つくる、おやつつくっても、すごい不満ばかり出てくると面倒くさい。でも、へこたれなくなった。それと、余計なこと言わなくなってきた。余計なこと考えていないところもある。

これまでの人間関係と異なり、親にとっても子どもは「逃げることができない他者」*である。一見自由な子育てができるようできて、子どもは親の望むような存在にはならない。子どもの良いところも悪いところも含め、その存在を是として受け入れる、丸ごと信頼し受け止める、そして愛着を持つという関係形成が必要だと言えるだろう。

そして、子どもを個として認めて関われるということは、自分の子育て規範意識からのなんらかの解放をもたらす。自分らしく子育てができること、間違ったら直せばいい、ありのままの自分という親の姿で良いという自己肯定感をもたらしていると言えるだろう。

Dさん：可愛いし「こうしなきゃ、あしなきゃ」と理想を求めすぎる、こうなりたいという気持ちが強すぎて。「そう思わなくていいじゃん、ありのままのお母さんでいれば」とちあきに言われて、心がすごく軽くなった。

Cさん：私も「こうやらなきゃ」と自分の中で決めているから、自分にプレッシャーを与えてそれで動くというところがある。ちょっとずれると落ち込んで、そこにイライラしてというのがあったりする。でも、最近はそういうのはあまり考えないようにしているし、自分は自分らしくいいこう思うようにして、そういう自分が好きだし、悪いところは直していけばいいかと思うようにしている。

(3) 家族関係の変化

また、父親が積極的に学童保育に関わる家庭では、母親と父親の間で子どもの見方や関わり方、それによる変化を共有するなかで、父親と子どもの関わり方、母親と父親の関係も変わってきていることが述べられている。

Fさん：学童保育に預けていなかったら、今の子育て、我が家のスタイル自体がない。親集団があって、指導員がいて、子どもも集団になってというのが大きい。家の夫婦は大人じゃなくて親になったなという感じがする。前は、大人2人だった、それが親になったという感じがする。以前は、私を介さないと子どもと接する、物事をすすめることができなかった。今はマンツーマンでケンカもする。2人で言い合いもする。行事と一緒に参加もするから、家族の方向が変わってきた。

(4) 運営に関わる意識の変化

そして、学童保育所の運営に自分に関わる意味も、義務ではなく、子どもの育ちを支えるための条件整備の協働活動として理解されるようになっていく。

Bさん：(財政活動は) 大変というよりも、自分たちの自由に(行事や保育を) つくれるので、自分がやっただけ自分を変えられると思う。人が用意したものに乗っているだけだと、自由は少ないので。行事をあれこれするには、お金が大事なので、みんなでやることだったらみんなで稼ごう、楽しくやろうと財政活動をやろ、という感覚。お金がないと、いろいろ制約が出てくる。こんなに自由に行事をたてられない。

Aさん：今は地震で倒れたら困る、守らなきゃと思うけど、以前はなくなったらなくなっただししょうがないぐらいにしか思っていない。役員になって運動でA学童を残そうって、こんな思いまでは持っていない。一緒に子育てしよう、ここで子育てしたいと思って、だからA学童がなくなったら困るから惜しみなく署名や市連協の活動も元気にできるようになった。

様々な財政活動は仕事や家事、育児を抱える親にとっては、確かに負担である。しかし、この多大な作業も子どもの豊かな保育活動を実現する自由度を保障するための活動であると理解されている。同時に、自らが運営に関わっている、支えているという実感を形成する意味でも大きい。そして、他の共同学童保育所との制度拡充を求める活動も、自分たちの学童保育所を発展させるために必要な事柄として、協働の子育てとの関係で位置づけられるようになっていく。

4. 親の変化と学びを支えたもの

では、このような親の子育て観や子育てのあり方の変化を支えたものは何だったのだろうか。

(1) 日常的対話の豊富化

第一に、親が子どもを学童保育所に迎えにくることが常態化したことや、親子レクリエーションの実施、長期休みの行事への親の積極的な参加によって、親どうしが直接顔を合わせる機会が増えたことが大きい。また、自分と子ども集団との関係ができ、自分の子どもと他の親集団との関係ができるなど、個別家庭の親と子の関係に閉じない、親と指導員と子どもの多様な関係が形成されてきたことが重要である。このことは、自分だけが子どもの育ちに責任を持たなくてもよい、他の大人も子どもを見ていてくれるという安心感につながっていると言える。

Aさん：(ある行事で) 子どもや私ともほとんど会わないお父さんが、Aちゃん、変わったよね、なんか丸くなったよねと言っていて。たまにしか会わない人でもわかるくらい変わったんだなと思ったら、なんか結果が出てるのかなと思った。その後も指導員から、帰る後ろ姿が違うねと言われて、そうか変わったのかもねという感じ。こういうことかな、こうすれば良かったのかなと。

そして、親と指導員、親どうしが子どもたちの様子を互いに見合う、子どもの変化を伝え合う対話が増えたことにより、親にとっては自分の子育て変化の評価につながり、自信を形成する契機となっている。自分だけではわからない子どもの姿は多い。他者からの子どもの評価は、子どもの見方を豊富化させる。そして、子どもが変わることで、親自身が子育ての確信を深めていくという経験を持つ意味は大きい。

(2) 保育会議の内容の変化

第二に、一人ひとりの子どもの様子を丁寧に出し合い、現在の親の関わり方を問い合う保育会議の質の変化があげられる。この子育ての省察は、日常の親どうし、親と指導員の対話の延長に位置づけるものであるが、親が中期的なスパンでみた子どもの状況、変化を振り返り、自分の関わり方を省察する機会となっていると言える。加えて、家では見せない子どもの姿や子ども集団でのありようを、指導員や他の親からの目線で語られることは大きい。保育会議は、他の親や指導員という大人からの視点と合わせ、多様な観点からの子育て・省察の機会となっているのである。そして同時に、保育会議は周囲から学ぶだけでなく、自分の子どもへの関わり方が周囲の大人から評価されることで自信の形成にもつながっている。

(3) 親集団の持つ意味

第三に、共に子育てをする親集団としての関係形成の存在が特筆される。Eさんは「悩みや弱さもさらけ出し合える関係」と言う。ときには、「子どもが可愛いと思えない」「子どもにベタベタされるのが苦手」という自分の率直な感情もはき出すことができ、それが否定されることなく受け止められる関係がある。ただ、傷のなめあいだけでなく、子どもの健やかな育ちを願う思いを共有しているという信頼関係があることで、ある場面での子どもへの言葉のかけ方をめぐって、厳しいことも指摘し合える関係でもある。

加えて、万引きという事件が起こったときに、共通する問題として共有し「ぬすみ」について考え合った事例に現れているように、個別家庭に起こった問題を特殊なものとせず、どの親子にも起こりうる普遍的な問題として共有し、一緒に問題解決を考え合う関係ともなっている。このような互いの子育てを支え合っているという関係が、自分だけで子育てしているのではないという安心感につながり、間違っても修正できるというように、子どもへの関わりへの自由度を増していると考えられる。

(4) 指導員の関わり

第四に、日常の保育実践と親集団の媒介機能を果たしている指導員の役割があげられる。学童保育所では、学校でも家庭でも見せない第三の顔を子どもたちは見せるという。子ども集団の様子、子どもの変化を親に伝え、家庭で親からみる子どもの様子と重ね合わせていく指導員の役割は大きい。日常に埋もれがちな親の子育ての省察を促す役割も果たしている。そして、親の子育てに関する悩みを一緒に考える、相談できる支援者としての役割も持っていると言える。

5. まとめにかえて

最後に、事例の展開過程に即して、協働の子育て実践に支えられた子育ての変化、子育て観の変化について整理を行いたい。

A学童保育所の第一期から第二期は、子どもたちの荒れ、入所児童数の減少という危機に対し、指導員と役員（運営のリーダー）中心に、保育内容、施設、ルールの見直し、運営の見直しが図られた時期であった。子どもの放課後の生活と遊びを豊かにするという観点からの変更が行われたのであるが、親集団の子育て観・保育観の差異はそのままであり、賛同できないものは辞めていくという結果となった。残る親も、実務としての運営役割の分担、保育会議の形式的参加にとどまっていたと言えよう。

第三期に入り、子どものお迎え時の親の日常的対話が定着したこと、保育会議の充実、財政活動の活発化によって、子育ての協働関係が形成されていく。協働関係の一つは、親が子ども集団と接する機会が増えることによって、個別家庭の親と子の閉じた関係でなく、学童保育所に通う一人ひとりの

子どもと親との多様な関わりが生まれてきたことである。親に即して見れば、第三者からの子どもや子育てを捉える視点が豊富化し、また、子どもが他の大人に見せる姿も見えるようになる。二つめに、親どうしの子育て協働関係の形成があげられる。保育会議での協同での子育ての省察、保育の条件整備を担う財政活動を通しての協働の経験を通し、弱さや悩みもさらけ出せる、厳しい意見も受け止め合える関係が形成されていると言えよう。そして同時に、指導員と親の協働という第三の関係も形成されている。指導員は、長期的に子ども集団のなかの子どもの育ちを見つめ、家庭での親子関係、子育てのありように還元できるよう、媒介する役割を持っている。

これらの子育ての協働関係に支えられ、親自身の子育ての省察が豊かになっていく。その機能は、日常的対話、保育会議、行事でのインフォーマルな会話などに担われているが、自分が子どもへの関わり方を見直した結果が他者の言葉から返されることにより、子どもの変化が確信を伴ったものへと変化する構造にあると言えよう。そして、親どうしが子育てを支え合う関係を基盤に、子どもを信頼し丸ごと個として受け入れるという子育て観の変化が見られる。それは、間違ったら直せばいい、ありのままの自分で良いという、子育て規範意識からの自由を伴っていると言えよう。

i 中西新太郎『＜生きづらさ＞の時代の保育哲学』ひとなる書房、2009年

ii 榊ひとみ「子育て問題学習における省察的自己教育過程—省察の媒介物としての鏡 (Mirror) に着目して—」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』第103号、2007年

iii 汐見稔幸『親子ストレス』平凡社、2000年、

iv 中西新太郎、前掲書、p49

v 中谷奈津子『地域子育て支援と母親のエンパワーメント—内発的発展の可能性—』大学教育出版、2008年

vi 「2006年度A児童育成会総会資料」より

vii 「2007年度A児童育成会総会資料」より

viii アトム協働保育所『大人が育つ保育園—アトム共保は人生学校—』ひとなる書房、1997年

ix 横川和夫『不思議なアトムの子育て』太郎次郎社、2001年

x 榊ひとみ「子育て家庭の孤立化の論理」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』第110号、2010年